

機関番号：12613
 研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20402037
 研究課題名（和文） ネオ・リベラリズムの潮流下での移民政策改革の矛盾と移民の社会運動
 研究課題名（英文） Contradictions of Immigration Policy Reform and Immigrants Social Movement in the Contexts of Neo-liberalist Social Trends.
 研究代表者
 小井土 彰宏（KOIDO AKIHIRO）
 一橋大学・大学院社会学研究科・教授
 研究者番号：60250396

研究成果の概要（和文）：南カリフォルニアと NY 大都市圏におけるフィールド調査に基づき、①移民法改革を求める移民団体の活動の関係の分析、②生産現場における移民取り締まりの大規模事件を3つ事例分析、③生産現場の検挙あるいは個人的な検挙を経験した移民達を長時間インタビューし、移動から検挙までのライフストーリーの再構成を行った。

研究成果の概要（英文）：Based upon multiple fieldworks in Southern California and New York Metropolitan Area, this project could analyze 1) Interrelations between immigrant groups, 2) Case studies of three immigration raids in worksites, 3) analysis of life-history of immigrants who experienced apprehension from home community until raid incidents.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2009年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2010年度	1,900,000	570,000	2,470,000
年度			
年度			
総計	7,100,000	2,130,000	9,230,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：移民政策、社会運動、エスニシティ、アメリカ合衆国、外国人

1. 研究開始当初の背景

アメリカ合衆国では、1990年代以来「非合法」移民が加速的に増大するとともに定住化と子供世代の成長をみてきた。その一方、2001年の9.11事件以来、移民規制が強化されてきた。この結果、2006年の春以来、移民たちは長期にわたる「非合法」身分での滞在の持続と新たな移民規制法の提案に反発し、大規模な抗議運動を展開し、その後も運動が持続した。だが、その後議会におけるたび重なる合意の失敗の中で、ブッシュ政権はその

正当性維持のために、逆に移民の規制をかつてないほど強化し、大規模な移民の取り締まり、特に労働現場での取り締まりが実行されてきた。この結果、検挙、拘留 detention、強制送還された移民の数が激増し、それに伴って持続的な移民の運動も展開していった。研究構想時点においては、まずもってこの第二次ブッシュ政権後半（2006-8年）の取り締まりと運動状況を踏まえ、この対抗的な政策と社会運動の動きを分析し、移民法改革に向かって、選挙後の次期政権がどのように移民政策に新たに取り組んでいくかが、今後の

アメリカの移民政策と移民状況を正確に理解していくのに必要と考えた。

2. 研究の目的

まず、第1に全国的で巨大な移民の改革運動に関して、2006年春以来、どのような移民団体、移民支援組織、人権団体等がそれにかかわり、それらの諸組織がどのような組織基盤を持ってきたかを分析した上で、改革への運動にどのような戦略を持っていたのかを分析する。また、それらの組織がどのような形で連携を可能にしてきたかの組織形態の分析、あるいは組織連関分析を行うことを目的とした。特に、多様な出身国を背景にしたエスニック集団が多数運動にかかわってきたのは、どのような新たな組織の革新があったのかを分析することを重視した。

第2に、移民に対する大規模な取り締まり、一斉検挙 (immigration raid) の具体的な実施のパターンを分析した。そして、どのようなプロセスや戦略によって長年慣行として雇用されてきた「非合法」移民への検挙が実施され、特に新設された ICE「関税・移民取締局」により大規模な査察・検挙が可能になったかを分析し、そこで、当局、雇用者、被雇用者＝労働者が、どのようにかかわってきたかを分析することを目的とした。

第3に、これらの移民がこの取り締まりの結果としてどのような影響を受けたかを分析する。狭く、法律的な結果ではなく、雇用、就労条件、経済水準、送金、居住条件、家族との関係、将来の定住/帰国の長期計画など、移民の幅広い生活と生存戦略への影響について調査を行う。

第4に、複合的な性格を持つ移民の家族への影響について、ライフヒストリー的な分析を行う。90年代以来、移民規制の多重化と厳格化によって、同じ世帯の中に、合法移民、「非合法」移民、そしてアメリカ生まれの市民と一緒に暮らす家族、すなわち混合身分家族 mixed status families が急激に全国で増え、その存在はアメリカの特定地域ではさらに大きな影響を持っていた。その様な状態の中で、ICEによる大規模な検挙と拘留は、大きな社会的衝撃を多数の家族に与えた。本研究では、この問題を短期的な衝撃に限らず、長期的な家族の移動と再編成過程と世帯戦略の中で捉えなおすことを目指す。すなわち、どのような移住経験と家族の形成や部分的権利獲得を行っていったかを分析した上で、その様な経験の上に、どのように検挙という現実を受け止め対抗していったかを考察する。

第5に、3や4の分析を踏まえたうえで、検挙された「非合法」移民や混合家族たちが、どのように移民規制組織やアメリカ国家に

対して反発し、抗議を行い、それがどのように運動に動員されていったかを分析する。

第6に、このような運動の新しい形態がどのような動員や組織形態を持ってきたかを、分析していく。それとともに移民の組織の中で成長してきた移民の第1.5世代、2世代の若者たちがどのような動機と戦略を持っているかを検証していく。

これらの諸点を検討していくことで、移民規制の強化が惹起した社会的な直接的な反応のみならず、長期的に形成されてきた移民の運動とそれを支える家族と移民の若者がどのような論理と戦略で、アメリカの移民政策とアメリカ社会自身を変容させていったかを探求していくことが、本研究の全体目的である。

3. 研究の方法

本研究の方法的特徴は、多様な移民関係のアクターへの現地での直接的なインタビューを通して、現在進行形の変動過程への立体的な構図を描くことにある。アメリカ合衆国における政策エリート、移民の運動家、移民支援活動家、移民自身と家族といった極めて性質の異なるアクターを対象として、それぞれに1時間から最長4時間強のインタビューを行った。

また、本研究は、移民運動とそれにかかわるアクターに関しては、一つの地域のみならず、ロサンゼルス (以下 LA) 市・サンディエゴ市を中心とした南カリフォルニアとニューヨーク (以下 NY) 大都市圏 (マンハッタン、クウィーンズ、ブルックリン、ブロンクス、そしてニュージャージー州北部) をフィールドとして設定し、前者には2008年から2010年の8月-9月上旬に、後者には2009年-2011年の各3-4月上旬に訪問することで、西海岸・東海岸という移民現象に関して性格の異なる2つの地域を、比較対照しながら調査を進めた。

さらに、政策関係者に対しては、ワシントン DC で、移民帰化局長官 INS Commissioner を含む政策エリートや中間管理職層から聞き取りを行うと同時に、各地域の運動体の結節点となる団体のリーダー層から、運動側の政策への解釈やそれへの反応を聞きだした。

各地域の運動体に関しては、まず各組織のリーダーや若手の活動家 activist, advocate からの聞き取りを、UCLA やニューヨーク市立大学の研究者から提供された運動団体・活動家リストなどと各団体からの紹介による雪だるま式を併用する形で、対象を選択した上で、メール・電話によって対象に依頼し、インタビューの合意を取り付けて、聞き取りを実施した。

質問項目は、一定程度設定しながら、相手

の回答に柔軟に対応できるように、半構造化された質問票に基づくものであった。このことにより予想しない側面が発見された場合、これを掘り下げていく可能性を残すことができた。

インタビューは全てデジタル録音として記録し、また対象者の合意が取れた場合は、2009年度以降は可能な限りデジタル・ハイビジョン撮影を行い動画記録とした。そのうえで、調査協力者の大学院生によるその記録の文字化を進め、ライフヒストリーの再構成を行った。

4. 研究成果

(1) 運動の全国化・大規模化の組織的要因

①LA 地域において移民団体・移民支援者組織・人権擁護団体・移民を大きな構成員とする労働組合・労働支援組織などにおいて 30人以上の活動家・advocates と面談した。ロサンゼルス市を媒介に広がった移民の社会運動は、単に反移民的な立法に対する反発であるのではなく、その基盤には多様な組織的ルーツがあり、その一部には歴史的な先行する運動形態あることが分かった。

まず、LA には、各エスニック集団・移民集団ごとの多様な団体が存在してきたが、90年代以降エスニックな境界を超えた組織が成長してきた。CHIRLA (LA 人道的移民権利同盟) は、86年の移民改革統制法による規制メカニズムに対する批判を起点として発展し、94年の提案 187、96年の「非合法」移民改革法への国別の移民団体を越えたこれへの反発を糾合し、multi-ethnic な組織形態を発達させてきた。また、労働分野においても元来エスニックな経済の中の労働組織が多様な民族の雇用を通して、韓国人労働組合だったものがコリアンタウンの労働組合に転換した例や、或は自覚的に多民族連合型労働組合を追及するといった多様な連合・連携型の組織が形成されてきた。これらの団体はその成員の多民族的連帯だけではなく、諸団体の連携の結節点となり、また相互に緊密に連絡を取り合うことで横断的な運動への素地を作りだしていった。

また、これらの団体は、1960年代における公民権運動でとられたワシントンへ向かうバスに乗り継いでいく Freedom Rider という闘争形態を、2004年ごろから開始し 2006年初頭から展開するなどが実施されることにより、外都市間の運動体の交流が数年間をかけて醸成されたことが確認された。

また、LA の運動においては、ラジオのホストが大きな役割をなし、これが都市レベルではなく、多数の都市に衛星回線で同時中継され情報の共有化が以前から全国的に進んで

きたことも大きな要因であることも解明できた。

②NY 市についても、1990年代以降、LA以上に極めて多様な移民集団の流入が続く中で、異質な移民集団間の連合形態のネットワーク組織が形成され (New York Immigration Coalition)、多種多様な移民団体がメンバー組織となり、Forum 形式でアジア系、東ヨーロッパ系、ラテンアメリカ系などの団体が多角的な連携を推し進める素地がここでも形成されてきた。

NY 市においても、元来メキシコ系の非合法移民の支援組織が、多様な被災民が 9.11 事件以来他エスニック型の組織に吸収されるなどの経験を経て、multi-ethnic 化されたケースや、移民規制の拡大の中で、多様な移民を支援する人権組織が形成されるなどの新たな多角化も進行してきた。

また、これらの団体は、2006年の運動前に、都市間の運動形式にも関与を深めてきた。

以上の事実から、一見すると同時多発的に自発的に多数の都市で実施されていたように見えた 2006年 3-5月の運動は、それ以上の移民社会運動の蓄積と移民組織の持続的な変化がその社会的な基盤を形成してきたところに、直接的社会的な衝撃が加わり、これが全国における波動的な運動を生み出したと結論付けた。

(2) 移民取締まりの新形態とその社会的影響

①LA 市においては、2008年以降 ICE による 3つの大規模な取り締まりが行われた。ブッシュ政権下のケースでは、大規模な中西部などにおける労働現場一斉検挙に対する批判に対して、一方で子供を持つ女性を中心とした「人道的な配慮」として早期の一時釈放がなされる一方、a 検挙プロセスにおける軍事作戦的な威圧的形式、b. 市民、合法、非合法への自発的な選別、c. 釈放された後の監視用の電子発信機の装着による屈辱的取り扱い、といった心理的な苦痛は持続した。オバマ政権発足期には、検挙の在り方が問い直される一方、現実には、新しい労働許可書システムの適応の厳格化により、従来は多く見過ごしにされてきた滞在資格の確認を労働現場で要求することで、強硬な一斉検挙ではないが、大量の非合法移民の解雇が行われるといった、システムの一貫化・強化による大きな衝撃を与え、1工場で 1800 人も解雇の事例も確認した。オバマ政権はさらに、経済不況と保守派の圧力のもと 2010年に入ると大規模な検挙を LA でも行い、ここで大きな移民たちの反発を受けることになる。

これらの事例から確認されたのは次の諸点である。a. これらの移民たちは、多くが長期に滞在するのみならず、単なる流動的な勞

働力として雇用されているというより、長期にわたって就労し、技能レベルを高め、中間管理職、生産計画、マーケティングといった経営レベルにまでしばしば進出する有力な人材となっていた。b. その結果としての昇給などはあるものの、しばしば法律的な立場を利用して抑制的なものにとどまっていた。c. また検挙をめぐるあり方にも、ICE が経営者も含めて突如検挙するというものではなく、一定の交渉があった。移民達は、この結果経営社への強い不信を抱いていた。以上の結果、これらの労働者たちは、単に検挙による経済的な不利益や苦痛ではなく、検挙を長きにわたって自らを利用・搾取してきた側による不当な行為と捉え、激しい反発を見せる。このような素地の上に、先に論じたような地域的諸団体の支援とそれによる組織化が繰り返して行われてきた。

② NY 地域においては、労働現場における検挙は限られていたが、住宅・街路や郊外地域での街頭での求職活動への取り締まりが強化されてきた。この場合は、住宅への捜索検挙の結果として、家族が引き裂かれる事例の頻発は、家族の結びつきへの侵犯としてとらえられ、やはり激しい反発が運動の組織化を促進した。特に、オバマ政権下で進行したのは、犯罪歴のある非合法移民の摘発送還という政治的正統性を調達しやすい戦略であったが、a. 実際には犯罪事実が疑わしい事例、b. 犯罪時期から既に長時間が経過している、c. 移民法違反の重罪化によって実態は以前の移民違反者であるにすぎないなど、この目的に形式的にしか合致しない例が多く指摘され、このことが大きな草の根の反発を蓄積してきた。

以上、検挙戦略は、二つの政権下で、ある部分の形態変化を見せながら、その強化の傾向は持続し、検挙・拘留・送還者の数は増加し、それへの移民社会の反発は累積的に拡大していると結論付けた。

(3) 混合身分家族への規制強化の影響

検挙された移民の中、あるいは規制強化反対運動のメンバーの中に混合身分家族を多数確認できた。これまでの、男性の先行移動、女性と長男長女等の後行移動、そしてそれ以外の子供のアメリカで出生といった理念的な合法・非合法・市民の複合構造だけではなく、夫婦での共同移動、離婚などの結果としてのシングルマザーと非合法の子供、長期にわたる反復移動の中での子供のアメリカでの市民権獲得と定住化の結果としての親の合法滞在権獲得など、その形成のパターンはきわめて多様である。

その多様性の中で、共通しているのは、a. 成員の滞在就労の長期化を通しての法的ス

テータスによらない権利意識の拡大、b. 特に子供世代による親世代の法的な無権利状態に関する政策に対する反発、c. アメリカで社会化・教育が進んでいながら、教育や労働に関しての権利が強く制約されている若者世代の現状への憤りである。このような家族たちは、規制強化の結果として、家族の分断の危機を経験することで、現在の移民政策に感情的に反発するのみならず、それに関して批判的にその矛盾点を提起する能動的な主体となってきた。特に若者たちは、その学習意欲、教育上の達成、労働市場における潜在的な能力に関する強い自負をアメリカ的な価値観から引き出し、それを発揮できない現状をアメリカ政府の政策が生み出していることに対して、反発するとともに政策の矛盾を冷静に分析し論争を仕掛けるまでになっている。このような家族の生活現実から出発して、彼らは移民政策の現状のメカニズムがいかに関現のアメリカの経済社会や移民コミュニティの実態と矛盾しているかという点を厳しく指摘しながら、若者たちは、これまでのエスニック集団別・出身地別の組織を超えて、より広範な移民権利の運動に参加し、自らが既に運動のリーダー層となっている場合が、LA においても NY においても確認できた。

これらの若者層は、(1) で論じた多角的な連携の結節組織よりも、むしろその下部にある様々広域でない地区レベルを基礎とした草の根型の組織や学校単位の組織に多くかかわりながら、地区レベルでの移民の権利運動を推し進めつつある。その一方でこの中で経験を蓄積しつつ、さらにその上位の組織での訓練を受けつつ、次なる横断的運動の担い手のなる可能性を蓄積しつつあるということが出来る。

最後に、移民法改正は、オバマ政権がティーパーティーといった保守派勢力の巻き返しと不況の長期化による正統性の揺らぎに直面する中で、現在停滞している。しかし、その最終的な形態はいまだに不透明ではあるが、このプロジェクトの発見の中では、a. これまで蓄積されてきた長期非業法身分の現状と取り締まりによる家族の分断への反発の蓄積、b. この中での権利意識の拡充、c. 移民の広域組織の多角的な連携構造、d. 若者層の成長と運動の担い手としての組織力・行動力の拡充、といった諸要因によって、今後ある種の政治的なきっかけにより、再び活性化する潜在力を蓄えていると結論付けることができる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 4 件)

- ① 小井土彰宏、シンポジウム『公共圏の創生と規範理論の探求』、「移民の社会運動と公共圏の境界再編成—現代アメリカ合衆国を焦点にして—」、2010年5月23日、法政大学
- ② 小井土彰宏、日本社会学会大会 エスニシティ・民族 (アメリカ) 部会報告、「合衆国移民取締り政策の転換の労働現場・地域社会への影響—G.W. ブッシュ政権末期における労働現場検挙戦略の社会的な機能」、2009年10月11日、立教大学
- ③ 小井土彰宏、国際シンポジウム「トランスナショナル・トランスカルチュラルな比較地域研究」<世界の多言語・多文化社会研究>、「合衆国における移民規制政策の強化と選別性」、2009年2月14日、東京外国語大学
- ④ 小井土彰宏、比較政治学会大会 共通論題パネル「移民と国内政治の変容」、「転換期の現代アメリカ合衆国の移民政策—9.11 事件の衝撃と重層的な管理様式の再編成」、2008年6月25日、慶応大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小井土 彰宏 (KOIDO AKIHIRO)
一橋大学・大学院社会学研究科・教授
研究者番号：60250396